

# 施 設 部 会 報 告

## 1 新設校新築工事について

- 発注者：財団法人福岡市施設整備公社（福岡市）
- 設計・監理：日建・志賀・衛生都市 設計共同企業体
- 施工業者：
  - （建築工事）前田・大豊・森本・中村・今林 建設工事共同企業体
  - （電気工事）九電工・平和電興・隔測計装 建設工事共同企業体
  - （空調設備工事）大橋・千代田・中原 建設工事共同企業体
  - （衛生設備工事）朝日・北 建設工事共同企業体
  - （ろ過設備工事）株式会社 テクネ
- 工事期間：平成23年11月15日～平成26年1月13日
- 工事概要については、別紙「資料3-1」のとおり
- 1月17日（火）10:30～11:30 施設校建設予定地（現舞鶴小学校用地）にて、起工式を実施した

## 2 学校施設の開放について

### 【校庭・体育館の開放】

- 平成25年上半期に3校区で構成する次の“運営委員会等”を設置し、利用団体の調整等を行う。
  - 校庭の夜間開放に係る運営委員会（学校、PTA、体育指導委員等）
  - 土日祝日の昼間校庭開放に係る運営委員会（学校、PTA、体育指導委員等）
  - 土日祝日の昼間体育館開放に係る運営委員会（公民館、学校、利用団体等）
  - 夜間体育館利用に係る調整する委員会（公民館、利用団体等）

### 【プールの開放】

○ 開放する場合の条件設定

- 開放時間：（平日）17時～21時 （土日祝日）10時～21時  
※未開放日は、毎週月曜日及び年末年始とし、長期休業期間も同様
- 開放対象者：特に制限を設けない
- 使用料：安全確保のための監視員の人件費（9,000千円）や光熱水費（13,000千円）を勘案し、算出する
- 試行期間：平成26年5月から11月までを試行期間とし、利用状況を踏まえて、次年度以降の開放について検討

○ プール開放に対する委員からの意見

- ・ 子どもの施設なので見ず知らずの大人が利用することには反対で、開放すべきではない
- ・ 地域の利便性を高めるために開放すべき
- ・ 周辺の施設から「民業圧迫」との指摘を受けるので、料金設定は高めにするべき

⇒

学校施設の開放については、引き続き施設部会で検討